

OTS会員 各位

OTSで加入している保険制度について

大戸小学校OTSサポートチーム

日頃よりOTS活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。OTS運営費より、OTS活動中、全ての会員並びにそのご家族、ご協力いただくボランティアの方々の安全を考慮し、PTA保険に加入しています。OTSでは2024年度をもって、さいたま市PTA協議会からご提供いただいていた「PTA活動総合保証制度」を切り替え、2025年度より以下の保険に変更致しました。補償内容をご確認いただき、OTS活動中に事故等が発生した際にはサポートチームまでご連絡ください。

団体契約者	一般社団法人全国PTA連絡協議会
加入している保険	PTA総合補償制度
加入プラン	1.PTA団体損害保険 B（スタンダード）
	2.PTA賠償責任保険 ①PTA管理者に対する賠償責任 財物賠償 未加入 ①児童・生徒に対する賠償責任 未加入
	3.生産物賠償責任保険 未加入
PTA会員1世帯あたり	98円
保険期間	各年 7月1日午後4時～翌年7月1日午後4時 ※毎年会員数に合わせて継続予定

- OTSでは個人情報漏えい補償制度にも加入しています。
詳細に関しては、一般社団法人全国PTA連絡協議会のHPをご覧ください。
https://zen-p.net/sins/ins_pn.html#gsc.tab=0
- OTSは2024年度末より一般社団法人全国PTA連絡協議会に登録しています。
 **一般社団法人 全国PTA連絡協議会** <https://zen-p.net/index.html#gsc.tab=0>
- 保険や補償に関するお問い合わせ先
OTSサポートチーム oto-pta@outlook.jp

ご契約プランと掛金

保険種類と掛金 (年間保険料+制度運営費)

1. PTA団体傷害保険

★選べるプラン (プランA、Bいずれかを必ずお選びください)

プラン	保険金額		保険料
A (あんしん補償)	死亡・後遺障害保険金	480万円	PTA会員1世帯あたり 150円
	入院保険金日額	5,000円	
	通院保険金日額	3,000円	
B (スタンダード)	死亡・後遺障害保険金	345万円	PTA会員1世帯あたり 90円
	入院保険金日額	2,500円	
	通院保険金日額	1,500円	

*A、B、共通: (※) 手術保険金

※手術保険金について: 所定の手術を受けた場合、手術保険金 (入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍、外来で受けた手術の場合は入院保険金日額の5倍) をお支払いします。

*熱中症危険補償特約がセットされています。

2. PTA賠償責任保険 (①PTA管理者に対する賠償責任)

(①PTA管理者に対する賠償責任)

加入必須です

保険金額			自己負担額	保険料
身体賠償	1名あたり	5,000万円	1事故につき 1,000円	PTA会員の 児童・生徒1名あたり 8円
	1事故あたり	3億円		
財物賠償	1事故あたり	500万円		
受託物賠償	1事故あたり	10万円	1事故につき 5,000円	
	期間中	1,000万円		

(②児童・生徒に対する賠償責任)

選べるプラン (ご加入をお選びいただけます)

	保険金額		自己負担額	保険料
生徒賠償	1事故あたり	1,000万円	ナシ	PTA会員の 児童・生徒1名あたり 200円

3. 生産物賠償責任保険

選べるプラン (ご加入をお選びいただけます)

	保険金額		自己負担額	保険料
身体賠償	1名・1事故あたり	1,000万円	1,000円	年間の飲食物売上 1万円あたり 6円
	1事故・期間中	1億円		

4. 制度運営費

本制度運営のためにかかる諸経費として

1契約あたり

500円

ご契約例

*家庭数420世帯、生徒数515名、前年度の飲食物取扱高3万円、PTA団体傷害・Aプラン、生徒賠償は不要の場合

内容	選択プラン	保険料算出基礎数字	掛金
1. PTA団体傷害	○ A: 150円	家庭数: 420世帯	63,000円
2. PTA賠償 (①PTA管理者賠償)	○ 8円	児童・生徒数: 515名	4,120円
PTA賠償 (②生徒賠償)	×		
3. 生産物賠償	○ 6円	前年の飲食物売上高: 3万円	20円
4. 制度運営費	○		500円

合計掛金 (1円単位を四捨五入します)

67,640円

補償内容・概要

PTA総合補償制度 (PTA団体傷害保険、PTA賠償責任保険、生産物賠償責任保険) は一般社団法人全国PTA連絡協議会に会員登録をするPTAの皆さま向けにアレンジしました補償内容としています。ご加入は個別単位PTA様ごとのご契約となりますので、詳細は本パンフレットの各項をよくご確認くださいませようお願いします。

1. PTA団体傷害保険

選べるプラン (ご予算に応じてプランを選べます)

被保険者
(保険の対象となる方)

- ① PTA会員 (父母会員および教師会員をいいます。)
- ② PTAの属する学校・保育所に在籍する児童・生徒
- ③ PTA会員の同居の親族
- ④ PTA行事への参加が事前にPTAにより認められている方
(PTA行事に参加するボランティア等をいいます。)

**保険金をお支払い
する主な場合**



被保険者が日本国内において次に掲げる間に被ったケガ (※1) に対して保険金をお支払いします。

- ・ PTAの管理下 (指揮、監督および指導下) においてPTA行事 (※2) に参加している間
- ・ PTA行事 (※2) に参加するためPTAが指定する集合、解散場所と自宅との通常の経路の往復中

(※1) 急激かつ偶然な外来の事故により被ったケガをいいます。(身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収した場合に急激に生ずる中毒症状を含み、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒、熱中症も含みます。)

(※2) PTA行事とは、日本国内においてPTAが企画、立案し、主催または共催する行事でPTA総会、運営委員会などPTA会則 (いかなる名称であるかを問いません。) に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。(注) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めるところにより給付対象になりうるべき傷害事故の場合は、この保険の対象となりませんのでご注意ください。

2. PTA賠償責任保険

① PTA管理者に対する賠償責任 (PTA管理者賠償)

被保険者
(保険の対象となる方)

PTA

**保険金をお支払い
する主な場合**

日本国内においてPTA活動遂行中に発生した次の①または②の事故につき、PTAが法律上の賠償責任を負担する場合に保険金が支払われます。

- ① PTA活動遂行中、他人の身体に障害を与えた場合、または他人の財物を壊した場合
- ② PTAが学校等第三者から借用したスポーツ用具や教育資材等 (受託物) をPTA会員や生徒が壊したり、盗まれたりした場合

② 児童・生徒に対する賠償責任 (生徒賠償)

選べるプラン (加入の有無を選べます)

被保険者
(保険の対象となる方)

- ・ 貴PTAの児童・生徒
- ・ 貴PTAの児童・生徒の親権者およびその他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって児童・生徒を監督する方 (児童・生徒の親族に限ります。)

**保険金をお支払い
する主な場合**

PTAの児童・生徒が日本国内において偶然な事故により他人の身体に障害を与え、または他人の財物を壊し、法律上の賠償責任を負担する場合に保険金が支払われます。

(自転車運転中、誤って他人にぶつかりケガを負わせてしまった場合 など)



3. 生産物賠償責任保険

選べるプラン (加入の有無を選べます)

被保険者
(保険の対象となる方)

PTA

**保険金をお支払い
する主な場合**

日本国内において、PTA活動で製造・販売・提供した飲食物に起因して保険期間中に他人の身体・生命を害したことにより被保険者であるPTAが法律上の損害賠償責任を負担する事によって被る損害に対して保険金を支払います。(身体賠償、費用内枠払い)。

(PTAが主催したバザーで販売した飲食物が原因で食中毒を発生させた。 など)